

大規模な災害が起きたとき ～社協の取組み～

被災者支援が必要な場合、市と協働して、災害ボランティアセンターを設置運営します。

市と社協では平成17年に「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を締結しています。平成30年12月には「市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成するなどして、いつくるか分からない自然災害に対応する準備を行っています。市の総合防災訓練に参加し災害に対する活動をすすめています。



市外で被災者支援が必要な場合には社協のネットワークを活かして職員派遣を行います。

台風19号により被災した狛江市、調布市の災害ボランティアセンターの応援のため職員派遣を行いました。これは、北多摩南部ブロック社協(小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、府中市の5市の社協で組織されています)として行ったものです。

さらに、東京都社協は、関東甲信越(11都県)ブロックに所属し、全国的なネットワークの中で被災者支援に取り組んでいます。このような広域的な連携のもと、台風19号により被災した佐野市社協に小金井市社協から11月7日(木)～11日(月)まで1名職員派遣を行いました。

小金井ボランティア・市民活動センターのお知らせ

防災のまち歩き開催してみませんか？

ボランティア・市民活動センターでは、町会・自治会、施設、団体など、同じ地域に住む方皆さんで行う「防災のまち歩き」を一緒に企画しています。「防災のまち歩き」は、自分が住んでいる地域を住民の皆さんと歩き、防災の視点で、まちの役立つところ、災害時危険と感じるところを確認して歩きます。地域に住む多くの方と出会い、話し合うことが人と人のつながりになり、「ひとのネットワーク」という最強・最堅のライフラインができます。開催をお考えの方は、当センターまでご相談お待ちしております。

入れ歯リサイクル

不要になった入れ歯が役立つことをご存知ですか？入れ歯には貴金属が含まれており、この金属をリサイクルしてお金に還元することができます。NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力して、不要入れ歯回収・寄付事業を始めました。回収された不要入れ歯は、当協会を通じてお金に還元され、世界の恵まれない子どもたち(財)日本ユニセフ協会へ寄付)と小金井の社会福祉事業に役立ちます。



回収対象 金属がついている入れ歯 (歯にかけるバネが付いているもの)

※金属がついていない入れ歯は回収できません。

歯にかぶせた「クラウン」
歯に詰めた「インレー」
歯と歯をつないだ「ブリッジ」

提供の方法

1. 入れ歯に熱湯をかけて消毒する。
2. 新聞紙など厚手の紙で包み、ビニール袋に入れる。
3. 回収BOXに入れる。(本会事務所入り口に設置してあります。)

問合せ先 ボランティア・市民活動センター ☎042-387-0011

急募！ 使用済切手の大募集

ボランティア・市民活動センターでは、盲老人ホームやNGOの活動資金を支援するために使用済切手をボランティアが整理し送っています。現在、使用済切手がとても不足しています。ご家庭に使用済切手がありましたら、ぜひお寄せください。



提供方法

- ①切手を台紙(封筒)からはがす必要はありません。
- ②切手の周辺を5ミリから1センチほど残してハサミなどで切ってください。
- ③日本の切手・外国の切手は問いません。

社協だより

福祉こがねい

令和元年12月1日 No.128

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)
所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
発行日 令和元年12月1日 FAX 042(386)1294
ホームページアドレス http://koganei-cos.org
メールアドレス k-shakyo@jcom.home.ne.jp
●ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011
ホームページアドレス: http://kvac.jp/
メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/
●小金井市調布センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121
●小金井市自立相談サポートセンター ☎042(386)0295
●小金井にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
●市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)
●桜町市民いこいの家 ☎042(316)6486(火・水・木)(FAX兼)
ホームページアドレス: http://sakura-ikoi.jimdo.com

歳末たすけあい募金

募集期間 12月2日～12月27日

小金井市のみなさんにご協力いただいた募金はすべて小金井市のみなさんのために活用されています。

たとえば・・・
募金1,000円の使い道 (H30年度歳末たすけあい募金)

在宅障害者成人祝品、障害者援護事業助成金 77円

桜町市民いこいの家運営費 131円

NPO支援資金助成事業、ひきこもり相談、ふれあい・いきいきサロン活動助成金 214円

福祉団体助成金(小悠連、子供会など) 221円

在宅介護者見舞品、ひとりぐらし高齢者交流会 119円

事務費 57円

町会・自治会活動助成金 166円

市民活動まつり 15円

募金活動は、主に町会・自治会を通じて各家庭に呼びかけ、取りまとめていただいております。

【はねっと】募金の使途情報を公開しています。
<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

～ご協力をお願いいたします！～

問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294



ふれあうで福祉の町を
12月1日～12月28日
社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

生活福祉資金教育支援資金貸付

高校・大学・専門学校等に進学・通学するに
あたり入学金・授業料等の貸付(無利子)を行う制度です。

授業料等費用 貸付内容	教育支援費					返済期間: 14年(卒業後) 借受人: 学生本人 連帯借受人: 世帯の生計中心者 利子:無利子
	基本貸付上限額 (月額上限額) ※1	・高校 ・専修学校 (高等課程)	・高等専門学校	・短期大学 ・専門職短大 ・専修学校 (専門課程)	・大学 ・専門職大学	
入学支度費(入学金のみ) ※1		35,000円	60,000円	60,000円	65,000円	
特に必要な場合 (月額上限額) ※2		52,500円	90,000円	90,000円	97,500円	
入学支度費(入学金のみ) ※1	500,000円					

※1 必要な学費内の対象費用分の貸付となります。 ※2 通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍まで貸付を行います。・借入申込者が就学に際しての計画性を持っていることが条件となります。

低所得世帯であること、世帯収入で生計維持が可能な状況であること、他の公的な制度とこの資金とを併せて学費が工面できること、未払いの学費であることが大まかな必須条件となります。また「高等教育無償化による授業料や入学金の減免」「給付型奨学金」「無利子奨学金(JASSO第一種)」を受けられる場合には必ず利用していただく必要があります。それら以外にも細かい対象要件がありますのでまずはご相談下さい。

問合せ先 生活福祉資金担当 ☎042-386-0295

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に
学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。

今年度の申請受付は2月7日(金)まで

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生 高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) (1校あたり 23,000円・4回まで)	80,000円(上限)

問合せ先 自立相談サポートセンター☎042-386-0295

